

年金請求に関するマイナンバーの取扱いについて

お客さまが安心して当金庫のサービスをご利用いただけるよう、「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」に基づき、特定個人情報（以下、「マイナンバー」といいます。）のお取り扱いに細心の注意を払っております。そのため、当金庫では年金に関する請求の代行手続き（※）や各種届出について、マイナンバーの記入がある書類をお預かりすることができません。

当金庫にて年金に関するご相談や各種代行手続きを行う場合は、必要書類にマイナンバーを記入せずお持ちいただきますようお願いいたします。ご理解、ご協力を賜りたく何卒お願い申し上げます。

（※共済年金など、一部代行手続きが行えない年金があります。）

青梅信用金庫